

# 生駒学園だより

発行日 令和6年3月25日  
〒579-8014  
東大阪市中石切町2-5-5  
児童養護施設 生駒学園  
☎072-981-1005 FAX072-981-1029  
HP www.ikoma-gakuen.com

## ごあいさつ 生駒学園施設長 辻本 佳嗣

平素は生駒学園の運営につきまして、ご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。この度の令和6年1月1日に石川県能登半島で発生した地震によりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様ならびにそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。被害に遭われた地域の方々のご無事をお念じ申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興、そして被災された皆様の生活が1日も早く平穏に復することを心よりお念じ申し上げます。

大阪府内各地でも揺れがあり、大変驚きました。生駒学園でも子どもたちが揺れを感じ、不安もありましたが、職員の声掛けや建物の耐震もあり、落ち着いた対応ができて安堵の表情が伺えました。さて、令和5年度より、施設長をさせていただき、もうじき1年が経過します。児童養護施設は大きな転換期を迎えています。大きな施設でたくさん子どもたちを受け入れ、寄り添った養育をしていた時代から、小規模化・多機能化といった、小さなグループ単位へ移行し、より家庭的なケア、専門職によるプロフェッショナルなケアが求められています。また、高年齢児の措置の増加や発達特性、心理的ケアが必要な子どもも増加傾向にあり、児童養護施設に求められるハードルが年々高くなっています。生駒学園では、子どもを支える職員がまず大変な仕事だけど「やりがいがある」と感じてもらえるように、職員同士の交流やコミュニケーションを大切に取組んでいます。職員の笑顔が子どもの笑顔となるように1日1日を大切に支援してきたいと思っております。

### 支援者の皆様へ

日頃より、生駒学園にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。例年、学園だよりに掲載して頂いておりましたが、個人情報保護の観点から今年度より掲載を控えさせて頂くこととなりました。個人、企業の皆様におかれましてはご理解の程、引き続き生駒学園へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 一般社団法人 篠原欣子記念財団による助成事業



今年度も助成を頂き、フロアの冷蔵庫と厨房の消毒保管庫を新しく購入させていただきました。ありがとうございます。

### 公益財団法人 薬田財団様による助成事業



NHK歳末  
たすけあい  
募金



4月



7月



8月



9月



10月



5月



6月





# 生駒学園のクラブ活動紹介！！

## ソフトボール部

## フットサル部

## 軟式野球部



## 12月



## 2月



## 3月



## キーボードクラブ

## 自治会活動

## 勤労感謝の日清掃奉仕



クラブ活動、自治会について  
生駒学園には様々なクラブ活動や、自治会があります。  
子どもたちの主体性を大切にし、職員も一緒になって子どもたちと楽しみ、日々取り組んでいます。

編集後記  
生駒学園には毎年沢山の方から寄付、寄贈を頂いております。ありがとうございます。「感謝報恩」の気持ちを胸に、これからも地域に根付いた施設運営を目指して参ります。

児童指導員 藤嶋宏樹

## 令和5年度 福祉サービス苦情解決における状況（報告）

◇苦情、意見等の受付け件数 21件（3月9日現在）

◇表明児童内訳 小学生男児2件、小学生女児（特定の数人）中学生男児9件、中学生女児18件  
高校生女児4件

◇表明内容  
職員への同情（中女子）、前担当が良かった（中男子）、衣類代への不満（中女子）、アクリル板が邪魔（中女子）スマホを中学生から持ちたい（複数）友人宅への宿泊（中女子）、職員や体制、ルールへの不満（中女子、高男子複数名）特定職員の退職希望（中女子複数名）、中学生男子への不満、他児への不満（小男子）、小学生男子への不満、他児への不満（中男子）、おやつを買ってほしい（小男子）、行事不参加への不満（中男子）、朝食に野菜があったことへの不満（中男子）、職員の対応への不満（中男子）、中学卒業したから携帯すぐ持ちたい（中男子）

◇保護者からの意見、要望  
今年度は特筆すべきことはなし。

◇対応結果  
・記名されているものや、特定の氏名が書かれてあるものに対しては、直接確認を行い対応した内容を伝え、納得を得ている。  
・無記名の内容に関しては、ホーム単位に設置してある意見箱の内容をそのホーム全体に返すようにしている。その上でまだ納得が得れないようなら、再度訴えや直接第三者委員への連絡が可能であることも伝える。  
・中学生女子ホームにて一時的感情で職員への攻撃に繋がる書き方が多く見られた。聞いてもらえないなら書いてやるといった風潮になっているが意見は聞いていく。

## 「苦情申し出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本法人では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることと致しました。本法人における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることと致しましたので、お知らせ致します。

1. 苦情解決責任者 辻本佳嗣（生駒学園 園長）
2. 苦情受付担当者 小田秀治（主任児童指導員）岡田知恵美（主任保育士）
3. 第三者委員 山内稔（国際大学短大前教授）安部行照（生駒学園評議員）  
天野正亮（東地区保護司会、民生委員長）荒木敏宏（関西福祉科学大学心理科学部）  
平田厚之（障がい児者支援レビラ常務理事）
4. 苦情解決の方法
  - (1) 苦情の受付  
苦情は面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお第三者委員に直接苦情を申し出ることでもできます。
  - (2) 苦情受けの報告・確認  
苦情担当者が受けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告致します。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。
  - (3) 苦情解決のための話し合い  
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。  
ア. 第三者委員による苦情内容の確認イ. 第三者委員による解決案の調整、助言ウ. 話し合いの結果や改善事項の確認
  - (4) 大阪府の「運営適正委員会の紹介、本事業所で解決出来ない苦情は、大阪府社会福祉協議会に設置された運営適正委員会に申し出ることができます。